

平成 26 年 9 月 11 日

各 位

渡 島 信 用 金 庫

不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当金庫の職員による不祥事件が発生いたしましたので、ご報告申し上げます。

当金庫といたしましては、社会的・公共的役割を担い、高い信用を求められる金融機関として、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、役職員一同深く反省しております。日頃から、ご支援とご愛顧を賜っております地域の皆さま、お取引を頂いているお客さま、会員の皆さまをはじめ関係各位の方々に多大なご迷惑をおかけしたことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 不祥事件の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 発 生 店 | 砂原支店・本店営業部 |
| (2) 事 故 者 | 当金庫 元職員（45 歳）
当 時 砂原支店 次長、本店営業部 外務課長 |
| (3) 事件の概要 | 中古住宅購入資金を借りているが、ローンの引落しがされていないとお客さまからの苦情があり、事故者に事情を聴取した結果、横領及び不正流用やお客さまへの立替払い等を認めたことから、発覚しました。
また、有印私文書偽造による残高証明書を発行していたことも判明しました。 |
| (4) 発 覚 日 | 平成 26 年 5 月 2 日 |

